はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、たくさんの方々が被害を受

け、避難を余儀なくされました。なかでも発達障害のある方は、その障害の特性

から、スムーズに避難できない、避難所で過ごすことができない、心理的なショッ

クから体調を崩すなど、大変なご苦労をされました。これは、災害時には特別な

支援と周囲の理解が必要な発達障害のある方に対して、十分な体制の整備等がさ

れてこなかったためであると思われます。

このようなことから、県では、災害時の特別な対応の必要性や、災害時に利用

できる様々な制度などをとりまとめた「自閉症をはじめとする発達障害者のため

の防災ハンドブック」を作成することといたしました。

発達障害のある方やその家族、市町村職員、学校の教員、施設の職員の皆様を

はじめとして発達障害に関わる方々に、このハンドブックを活用していただくこ

とで、発達障害に対する理解が進み、防災対策が一層推進されれば幸いです。

平成 25 年 3 月

茨城県保健福祉部長 十井 幹雄

-1 -